

令和4年9月定例会 代表質問 芦高清友議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「香芝市の介護予防・見守りの取組について」

○芦高清友 皆様おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、香芝市議会自由民主党の芦高清友、代表質問を行わせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染が確認され、2年半以上が経過しました。夏、先月等におきましては、地元の花火大会であったり盆踊りであったり、地域行事が3年ぶりに開催されるなど、ウイズコロナとしての感染症対策を講じながら、少しずつではありますが、地域の行事、季節の祭事が戻ってきております。地域間の交流や世代間の交流は地域の行事から生まれるものですが、やはりオンラインでは得難いつながりを感じた次第です。地域の行事、祭事は、ただのイベントではなく、季節ごとの農事や神事が根底にあって、子供たちが最も身近に接することができる地域の人々が受け継いできた伝統的な文化であります。運営に携わっていただいた方からは、久しぶりの開催でどのようなやり方で設営していたのかコロナ前のことを思い出しながらの準備で大変であったとご苦勞の意見も伺っております。子供たちへの地域への愛着心、郷土愛を育むきっかけになる行事、祭事を開催していただきました地域の先輩方やご年配の方々に感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、今回の代表質問は、大きく2点、大項目の1番目に高齢者の福祉について、大項目2番目に子供たち、児童福祉について質問させていただきます。

まず、大項目1番、香芝市の介護予防、見守りの取組について、高齢者の福祉について伺います。

団塊の世代が75歳以上になる令和7年、いわゆる2025年問題が間近に迫っており、さらに団塊世代ジュニアが高齢期を迎える2040年問題も控えています。香芝市の高齢化率は全国平均を下回っているものの、高齢化は着実に進んでおり、国の方針に基づきながらウイズコロナに対応した高齢者施策を推進していく必要があります。令和2年度の厚生労働省の事業で行われた調査によりますと、このコロナ禍で高齢者の心身の状態については、新型コロナウイルス感染症影響下の令和2年度は令和元年度新型コロナウイルス感染症影響前と比べ外出機会は約20%減少し、認知機能低下、鬱に関する項目の該当者が約5%増加の傾向が見られる調査結果

があります。この調査は一部の自治体の調査結果ではありますが、このような傾向があることも踏まえると介護予防、見守り等の取組がコロナ前よりも重要な施策であると言えます。

まず初めに、コロナ禍になり行動制限のある生活を過ごされた高齢者への影響は香芝市ではあったのか、コロナ前と比べて変化が現れているのかを伺い、壇上からの1回目の質問を終わります。

○健康部長 香芝市の高齢者への影響ということでございますが、要介護認定を新たに申請される高齢者の推移から見てみますと、新型コロナウイルスの感染が拡大し始めました令和2年3月末では4.81%、直近の令和4年3月末では5.29%となり、割合は少し上昇していますことから介護を必要とする高齢者の割合も増えているように考えられます。

○芦高清友 要介護認定は少し増えてきているということでございますけども、もっと数字に、新規で増えているのかなというところは個人的には思っていたところではございますが、要介護になる前段階の介護予防、そのところについてどのようなその数字に影響があったのか、一面的ではあるけども効果があったのかというようなところも思う次第であります。その加齢に伴う要介護状態の前段階を示す身体的及び生理的な虚弱な状態をフレイルと呼ばれています。心身や心の機能が低下し自立生活の維持が困難となりつつあるが適切な対処を行うことによって維持向上を図ることが期待できる状態を意味する専門用語として使われています。筋力、歩行の速度の低下などを身体的フレイル、そして鬱症状や認知機能の低下などを精神的フレイル、そして閉じ籠もり、社会参加の減少などが社会的フレイルというふうに言われていますが、香芝市が取り組むフレイル予防に対しての事業について現状を伺います。

○健康部長 全ての高齢者の方がご参加いただけます介護予防教室を開催しております。主な内容といたしまして、令和3年度では、センター型といたしまして、体育館で介護予防教室を開催いたしまして約1,800人の参加がございました。また、各種団体からの申込みをいただきまして地域に出向いていきます地域型の教室については、コロナ禍の影響もありまして、申込みは3回で参加者は約60人でございました。

○芦高清友 コロナ禍のこの約2年半、その介護予防教室っていうのは4分野で、運動機能の機能向上とか認知症予防、栄養改善、口腔機能の向上と、こういった形で開催されてるんですけども、地域型教室っていうのがコロナ禍でなかなか地域で開催ができなかったというふうに聞いています。令和3年度は、先ほど部長、いただいたように、体育館で工夫して開催はしていただきましたけども、行政主導型から住民主導型へ教室が、形態が移行していく中で、各地域で運営側が開催か中止の判断をすごく悩まれていると、時期によって大変苦慮されているというふうに聞いています。主催者の判断の中で行政が感染拡大の状況を、主催者の判断でその開催中止を決めるというのは理解の上なんですけども、行政の中において、その状況下におい

でも昨年度新規事業で介護予防体操動画っていうのを作成するというのを新規で上げられていました。これの利用状況とかその展開っていうのは効果があったのか、そのようなことはどのようにになっているのか伺います。

○健康部長 ご質問いただいております介護予防体操動画につきましては、自宅などで1人でも取り組むことができるフレイル予防を目的とした体操になっております。8月末までに265人の希望される方にDVDを配布しております。配布者の方へのアンケートの結果では、内容が分かりやすく少しの時間で簡単に取り組めるなど、9割以上の方からよかったとの評価をいただいております。また、今年度につきましては、介護予防体操の啓発ポスターを作成しております。また、より多くの方に取り組んでいただけるために広報啓発に努めているところでございます。

○芦高清友 ちょっと詳細っていうか、具体的な内容で、ただその開催できない中で行政として何ができんのかということで、これ、新規事業、ちょっと細かいところですけども、しっかり確認しておきたかったところがあります。自宅で1人で取り組むことができるようにきめ細やかな対応をしていただいておりますけども、このコロナ禍の影響で閉じ籠もってしまう場合があります。高齢者の方がコロナ禍の影響によって閉じ籠もりが原因となる社会的フレイルについて、対処方法はどのように考えているのか伺います。

○健康部長 社会的フレイルの予防や対策としましては、高齢者の社会参加の機会を増やすための支援が重要であると考えております。今もなお続くコロナ禍だからこそ、つながりを切らない、孤立させないための地域づくりが必要であると考えております。

○芦高清友 つながりを切らない、孤立させないために高齢者が集うその通いの場が中止となって、そのように工夫もしていただいたけども、**今現在再起動、つなぎ直しに向けて対応策を検討していただいていると思いますけども、高齢者が集う集いの場、通いの場の香芝市の状況はどのようになっていますか。**

○健康部長 **高齢者の社会交流の場となります通いの場及び助け合い活動の現況調査を令和3年度に実施しております。その結果におきましては、活動拠点が147団体、登録者数が約2,400人となり、前回調査時の平成30年度と比べますと16団体の活動拠点が新たに増え、登録者も200人程度増えており、高齢者の約13%の方が通いの場などへ参加登録をされている状況でございます。**しかしながら、それぞれの活動については、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実施しておられ、活動の制限や休止をしておられるところもあるというふうに聞いております。

○芦高清友 通いの場、助け合い活動ですね、この登録者が増えているということは、そういった啓発であったり、いろんところで孤立を防いで、活動の啓発がなされてるというふう

に考えます。しかし、高齢化率も当然経年によって、年を経ることによって上がっていきますのでその一面的にそれだけでどうだっていうことは言いにくいところもありますけども、しっかり登録者数を増やしていくっていうのは一つ、指標であると思いますので、これは引き続き啓発をよろしく願いいたします。

その中におきまして、在宅の独り暮らしの高齢者に対する見守り等の取組の実施についてはどうですか。

○健康部長 高齢者の見守りの取組につきましては、地域の自治会や民生委員さん、ふたかみ老人クラブの方々も積極的に活動をしていただいております。行政サイドにおきましては、気になる高齢者の情報が入りましたら、地域包括支援センターや介護福祉課の職員によりまして、訪問及び面接などをきっかけとして高齢者の方と信頼関係を築くとともに継続的な相談や支援を行っております。

○芦高清友 地域の方に、地域の活動でありますから、地域の方にご協力いただいていることであります。その団体が150近くあるということ把握しておりますけども、そのつながりを切らない、孤立させない、そのための新たな地域づくり、香芝市としてどのように取り組んでいくのか、担当としてどのようにお考えですか。

○健康部長 昨年度の調査を基に作成いたしましたかしば「通いの場・助け合い活動」ガイドブックでは、高齢者が地域の中でつながりを切らない、孤立させないための工夫やアイデアを取り入れた活動を紹介しております。自治会や民生委員、ふたかみクラブ、ケアマネジャー等に活躍していただくことによりまして、高齢者の社会参加を促進し、コロナ時代のフレイル予防につなげてまいりたいと考えております。

○芦高清友 今後この今現在のこのコロナ時代を経て必ず加速する高齢化社会において、介護保険などの共助サービス以外にこのように自助及び共助によって健康寿命の延伸、そして介護予防が必須になってきます。近年住民との交流や社会参加を促していくことがさらに必要になってきます。香芝市介護福祉課、そしてまた香芝市社会福祉協議会から令和3年度の生活支援体制整備事業で出されているつながる、見守る、支え合うと題したこのガイドブックを見ますと、団体の活動の紹介だけにとどまらず、ウイズコロナでボランティア活動、地域福祉活動をどのようにしていくのか、そのする際のチェックシートであったり、ふれあいサロン、いきいき百歳体操のこの再開する際のテンプレートといたしますか、そのデータがあつたりして、実際に実用として活用できるものがあって、ぜひ高齢者の社会参加を促進していただくためにこれ、各種団体にしっかり、このガイドブックもしっかり啓発してください。中身のほうはよくできてると思いますので、引き続き広げていただきますようによろしく願いいたします。

その中におきまして、国におきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施につ

きまして、令和元年5月に厚生労働省より示された健康寿命延伸プランにおいて2040年までに男女とも健康寿命を3歳以上延伸することを目標に掲げ、取組を推進するように示されています。その目的は、次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣の形成、病気の予防、重症化予防などの推進となっており、香芝市では令和3年度から事業実施の体制を整えられました。令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、その後の現状を、も含めて現状を伺います。

○健康部長 令和3年度から、保健センター、介護福祉課、国保医療課の3課におきまして協働で、保健事業等介護予防を切れ目なく一体的に実施する体制を整備しております。令和3年度では、低栄養防止、重症化予防を目的といたしましたハイリスク高齢者を対象に自宅訪問などを行うとともに、介護予防の目的である高齢者が集まる通いの場、いきいき百歳体操の場におきまして専門職による個別相談を実施いたしております。また、健康状態が不明な高齢者の把握事業についても実施しております。

○芦高清友 既存の事業と重なってくる部分が各課によって今あるなというふうに見てます。ただ、その中身を見てますと、介護と医療のその連携を強化せよというようなことのように読み解けます。特に後期高齢者に関して、健診率を上げていって、またその健診後のフォローというものが、国民健康保険では特定健診の後に指導があるけども後期高齢者に関しての健診後はそのフォローがついていなかったりするような点、細かいところを言い出すとたくさんあるんですが、主だってですね、そういったところにもう少しフォローすべきだというふうに読み解けるわけです。これ、令和3年度から連携して保健センターと介護福祉課、そしてまた国保医療課で協働していくというような形になると思うんですけども、しっかりその、既存の事業と重なってくる部分もありますので、しっかりここで、連携をしていけば、十分に国が示すものに対応してるものにもなっていますし、現状としても成果としては、私も数字等をいろいろ調べさせていただきましたが、何かそうすぐに見えるものではないというのは理解の上であります。しかし、この予防につながるという点で、今までやってこられた事業に加えて医療等を強化していくということ、隣に秋山次長もおられますけども、しっかり部長のほうも連携していただきますようによろしく願いしておきます。

「香芝市の未就園児に対する支援について」

○芦高清友 大項目2番、子供たちの福祉に対する支援について、議長、行かせていただきます。

令和5年度こども家庭庁が創設されるに当たり、香芝市の子供支援施策の関連部局である保

健、福祉、教育の各分野の連携についてどのようになっているのか福祉部に伺います。

○福祉部長 香芝市では、現在子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、子供支援施策について、各部局がその専門性を生かしつつ、部局横断的に連絡会議を開き、取り組んでございます。今後も国の動向を注視しながら各種施策について議論してまいりたいと考えております。

○芦高清友 月1回そういった関係者で連携して会議してるんだということは、いろんなところで各議員も聞いてる中で、私自身も把握しておるわけですが、その香芝市の子供の相談支援を行う機能を有するその機関の現状として、香芝市ではこれまで平成31年4月より子育て世代包括支援センターが保健センターと児童福祉課内に設置され、妊娠期から就学前までを切れ目なく、また令和2年4月におきまして子ども家庭総合支援拠点が児童福祉課に設置されました。18歳までの子供についても切れ目なく相談支援を行う組織体制が整備されています。しかしながら、児童福祉法が改正されまして、児童福祉における子ども家庭総合支援拠点と母子保健における子育て世代包括支援センターの一体的支援体制の整備として令和6年4月、子ども家庭センターの設置に努めることとされています。香芝市の準備はどのようになっているのか伺います。

○福祉部長 香芝市におきましては、児童福祉と母子保健の一体的な提供ができる体制、こちらは整ってございますので、場所が分離しておりましたも責任権者としてセンター長を配置し、母子保健と児童福祉双方について精通する統括支援員、こちらを中心として各専門職が一体的に支援を行う体制、こちらを構築することなどが考えられ、現在国の動向を注視しながら市として準備を始めてまいりたいと考えてございます。

○芦高清友 香芝市は、早くからといいますか、現状も含めて、これまでを踏まえて体制が整っています。国の動向を待たずとも子ども家庭センターの設置によって香芝市の充実強化を図るべきではないかと考えますが、いかがですか。

○福祉部長 香芝市においては体制が整っておりますが、次の段階として国からは、子ども家庭センターにおいては新たに要支援、要保護、特定妊婦などを対象にサポートプラン、こちらを作成し支援につなぐマネジメントを行い、地域資源の活用、開拓を行い、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実強化を図るものと示されてございます。このため、市としても設置に向けまして準備し、強化を図るべきと認識してございます。

○芦高清友 子ども家庭庁の創設の準備の状況を見てますと、児童虐待のその防止の観点から保育教育機関等に未所属のお子様について、子供について把握、支援することが必要だというふうに明記されています。そのことが重要であると考えますが、香芝市の未就園児等へのアウトリーチでの支援状況はどのようになっていますか。

○福祉部長 生後4か月未満の赤ちゃんがいる全てのご家庭に助産師等が訪問するこんにちは

赤ちゃん訪問事業、こちらを実施し、育児に関する不安や悩みの傾聴、相談や子育て支援に関する情報提供、養育環境等の把握のための聞き取りを行ってございます。また、こんにちは赤ちゃん訪問事業で把握しました虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭には専門職が継続的に訪問し、相談、支援に当たっております。

○**芦高 清友** こんにちは赤ちゃん事業、この乳児家庭全戸訪問事業ですけども、この 100%を目指してこれを訪問するということなんですね。この、いろんな状況はあるかと思えますけども、香芝市の今のその訪問率っていうのを教えていただけますか。

○**福祉部長** 訪問率でございます。

令和元年度は訪問実績 589 人、訪問率 87.3%、令和 2 年度でございますが、586 人、90.4%、令和 3 年度につきましては 612 人、訪問率 98.1%となっております。

○**芦高 清友** 訪問率、一番近いところで 98. 云々ということで、高い水準で行っていただいています。これ、いろんなコロナの状況もありまして、例えば里帰りされてる方とか本人さんがコロナの関連に置かれている状況であるとかってということもあって、なかなか住民票のある、そしてまた実態のある中で 100%っていうのは難しい中におきまして、そのコロナのことで電話対応になったりしているようにも聞いています。把握自体は全てしていただいているものと考えますけども、この乳児家庭に訪問するということが仮に 100%であったとしても、これは大きな中で見ますと一度伺うだけでありますんで、結局はその後どのようになってるのかというところが非常に大事になってくるというわけでございますけども、その虐待のおそれ、リスクを抱える家庭へのアウトリーチ、そういった訪問がかなわないような点も踏まえてアウトリーチの現状っていうのはどのようになってるのか伺います。

○**福祉部長** 虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭へのアウトリーチとしまして、養育支援訪問というのを実施しております。こちらは、専門職が訪問してございまして、令和元年度の訪問実績は 59 人、令和 2 年度は 32 人、令和 3 年度は 50 人となっております。

○**芦高 清友** その養育支援の訪問っていうのが専門職でしていただいているっていうのは理解するんですけども、健診の未受診者であったり未就園児、そしてまた不就学児等の状況把握については、児童虐待防止の観点から把握には、全てに努めるべきだという、全て理解していると、全て香芝市が把握しているという状態になっていないといけないというふうに感じておるんですけども、どのように把握されているのか、こんにちは赤ちゃん以降についてどういった形で把握されているのか伺います。

○**福祉部長** 厚生労働省による年 1 回の状況調査がございまして、関係機関への照会及び訪問等により把握に努め、現認を行っている状況でございます。

○**芦高 清友** その状況っていうのは 100%ということによろしいですか。

○福祉部長 100%把握してございます。

○芦高清友 その健康未受診、そしてまた未就園児、未就学児等の実態把握に加えて、その方々に対してアウトリーチ支援の強化っていうのがこども家庭庁設立準備室のほうでも調査研究されています。香芝市においてもその準備態勢を整えていってほしいと、強化することにおいて整えていただきたいというふうに思います。

子育て世代の保護者への支援について伺っていきます。

子育て親子等が地域で集える場所については、香芝市では地域子育て支援拠点事業として市内で4か所つどいの広場を実施されています。その4か所の合計で申しましたら、令和元年2万1,360人、令和2年度7,499人、令和3年度1万3,336人と新型コロナウイルス感染症予防のため利用人数の制限を行った影響が現れています、主要な施策の成果報告書に記載されてる数字でございますけども。新型コロナウイルス感染症対策のこの影響下の行動制限があった中でも、加湿空気清浄機であったりいろんな消毒云々であったり、対策もしていただいて、利用人数を制限した上で感染症対策を行い運営していただいたことに関しては感謝しています。その子育て世代の社会交流の点について、子育て支援策として非常に重要になってきますが、今行動制限がなくなった中において現状はどのようになったのか伺います。

○福祉部長 令和4年7月よりつどいの広場行事を再開いたしました。定員の5倍もの申込みがございまして、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら行事の開催回数を増やしていく予定としてございます。

○芦高清友 地域でのその交流っていうのは、子育ての不安感、そしてまた孤立感の解消になって、それが香芝市の虐待予防に大きくつながるものと考えます。自ら出かけて交流できる方もおられれば、そのような場には出かけにくい、そしてまた育児には自信がないなど、子供の発達に不安を感じている保護者の方からもご相談を受けることがあります。社会交流をする場所、そのような方にも社会交流をする場所が必要だと考えますが、いかがですか。

○福祉部長 児童福祉課が行います巡回相談の内容におきまして、令和3年度294件の相談中、子供の発達に関する相談は63件となっており、全体の約21.4%を占めております。議員がおっしゃるとおり、子供の発達への不安を感じる保護者が安心して交流でき、相談から医療機関など専門的支援、こちらへのつながりができる場所があることが香芝市としても早期からの虐待予防となるものであり、また課題であると認識してございます。

○芦高清友 この保護者に対してのフォローですね、この相談体制、そして特に医療機関、医療関係につなぐことができるのかどうかというようなところも、このこども家庭庁が設立されていく準備の中においても課題の一つ、地域ではどのようになっているのかというようなことで課題の一つとしても上がっていますので、この現状では保育士さんがここを巡回していた

だいたり、そういった、巡回の相談ですね、していただいたり、また相談するその体制っていうのは整っていますけども、これはこども家庭庁が設立されていくという、これに向けてしっかり強化していくっていう項目になっていますので、よろしく願いしておきます。

じゃあ、これまでの答弁の内容から、未就園児を含めた子供たちへの支援、そしてその子供たちを育てる家庭への支援、組織横断的に行わなければ有効に機能しないことは明らかであります。政府ではこども家庭庁が来年度に創設されることになっていますが、改めて庁内体制として子供局等を設置することっていうのは検討されているのか伺います。

○企画部長 まず、設置に向けた話合いにつきまして、部長間で意見交換した経緯はございますけれども、現在のところ新たに部局の設置をする具体的計画というのはございません。しかしながら、こども家庭庁を設置した政府の理念というものはそのまま地方自治体の組織にも反映されるべき理念であるというふうに考えてございます。まずは、福祉、健康、教育といった子供に関係する既存の担当課がこども家庭庁の設置された背景やその目的をしっかりと共有し、年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援が実現されるように努めることが重要であるというふうに考えてございます。

○芦高清友 部局の設置は計画がないということの明言だったというふうに思います。検討されたがしないということだと思んですが、ただ先ほど来福祉の部門でもありましたけど、既存の事業をしっかり強化して行ってその横断的なところで連携を図っていくということがまず現在も含めて大切なことだというふうに思います。近いところで9月2日、令和4年9月2日の関係閣僚会議におきましても、児童虐待防止の対策、さらなる推進についてということで、令和5年4月に創設されるこども家庭庁が司令塔機能を発揮し、子供や家庭が抱える様々な課題に対し、制度や組織による縦割りの壁を廃し、関係省庁と連携し政府一丸となって取り組むこと、またこどもまんなか社会の実現のため、こども家庭庁の創設を待たずにできることから速やかに着実に取り組むことが決定されました。確認されました。香芝市においてもこどもまんなか社会の実現に向けて、こども家庭庁の創設に向けた庁内の準備態勢も含めて、これまでの質疑、今回の質問の内容等も踏まえまして、市長、どのように考えているのかお聞きいたします。

○市長 こども家庭庁の創設の趣旨はこどもまんなか社会を目指すことであるというふうに私も理解しております。子育て世代が多い本市にとって、子育て支援というのが最重要の施策の一つであるというふうにも位置づけております。こども家庭庁の創設に併せて行政組織が子育て、子育てのためにしっかりと機能を発揮できるよう、教育委員会と力を合わせてまいりたいと考えております。引き続き議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○芦高清友 国の方針、そしてまたそれを受けた市の中に、計画等においても、連携、連携、そしてまた一体、連携であるとか一体的であるとか横断的というような言葉が多数出てきます。しかし、アウトリーチもそうですね、本当によく出てくるんですけども、必要なことだというふうに思いますし、私もそうだと思いますが、組織の編成も含めて、人的配置等も含めて、そういった強化なしにそのような言葉だけで整備をすると、形、体制を整えるという意味では必要ではありますが、実のあるものにはならないというふうに思うわけであります。教育のことに関しても、カウンセラー、スクールカウンセラーであったりそのソーシャルワーカーであったり、いろんな福祉的な関わりも教育もこれまでしていただいていた。そういった時間も増やしていただいています。そういったことも、こども家庭庁におきましてもいろんな面で子供を真ん中に考えて強化していくんだというふうに記されていますので、ぜひ市長、組織、そしてまたこの人的配置もしっかり考慮していただきまして、組織のマネジメントをしっかりしていただき、実のある施策、そしてまたこども家庭庁が創設されるその後に向けて、今からできることもありますので、このことについては市長のほうに要望していきまして、会派の代表質問を終わります。ありがとうございました。